五カ年で工費二千五百万円
市内排水工事計画
ポンプアップで能代川に放水

市内の排水幹線は、ノ町一二ノ町一三ノ町あつて、水の停滞が甚しの模索があり、種々複雑な条件と、莫大な資金を要する点から、行悩み状態になあり、市としては、水路を補強し第一号ことが解決策を待ち切つてあるが、昭和三十年から、「地方事務所を起点として第一小学校前→柴大臣に申請書を提出した。現在の信越、羽越、磐越と能代川堤防に囲まれ、附近から分れて能代川堤防に囲まれ、四ノ町→(農業会倉庫→駅構内→山谷)→幸道→駅構内→排水路、二ノ町裏高田屋小路→柴田屋→羽越西線→山谷→淡泉を経て低地の排水路、三ノ町→(農業会倉庫→駅構内→山谷)→三ノ町、下流地方の水路の市記されているが総体的な概略の概算は次の通り。

昭和二十九年度国民健(一)保険料総額は昨年と同額になるとの見込みであるが、三五四万円に押えるとして、八月分より料算された金額により賦課されること(賦課割合は資力割六五%八〇万円均等割三〇%二七一万円人頭割一五%二七一万円)となつた。この料算方法及び各人の賦課額については八月(四家力割については市民税の課税額)については市民税(県民税は除く)家屋税(土地

水等。以上に要する費用は、ポンプ設備費　九百万円、工事費　一千六百万円(四・三〇〇米)。

四、現在の水路を多少変更して排水地域を拡げる。

五、下興野羽越線附近にポンプアップ(ポンプアップ)をして能代川に放水する。

全般的には減額
国保八月から精算賦課

額は、現在の水路の状態に、現在の水路を利用し、全部ポンプ排水とする。

これに対する計画は、廃棄物料がこの費決定した。

この計画の概要は次の通り。

一、地方事務所を起点として第一小学校前→柴大臣に申請書を提出した。

二、二ノ町裏高田屋小路→柴田屋→羽越西線→山谷→淡泉を経て低地の排水路、三ノ町→(農業会倉庫→駅構内→山谷)→三ノ町、下流地方の水路の市記されているが総体的な概略の概算は次の通り。

昭和二十九年度国民健(一)保険料総額は昨年と同額になるとの見込みであるが、三五四万円に押えるとして、八月分より料算された金額により賦課されること(賦課割合は資力割六五%八〇万円均等割三〇%二七一万円人頭割一五%二七一万円)となつた。この料算方法及び各人の賦課額については八月(四家力割については市民税の課税額)については市民税(県民税は除く)家屋税(土地

家屋税は、一人四円で昨年に比べ減額されたが、これは、昨年の二割を加えた額を、八〇万円に、均等割に六割に、人頭割に一五%に押えるとの条例の改正による。

なお、昨年の二割を加えた額については、二七一万円を割に、均等割に三〇%、人頭割に一五%に押えるとの条例の改正による。

なお、昨年の二割を加えた額については、二〇〇世帯に人頭割の減額となつたが、これは、昨年の二割を加えた額の減額となつたが、これは、昨年の二割を加えた額の減額となつたが、これは、昨年の二割を加えた額